

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田のイベント・情報などを紹介する広報紙です
 ≪2024.3月号≫



発行: 〒010-0065 秋田市茨島1-12-16
 ハローワーク秋田 (電話 018-864-4111)

当所へ電話でお問い合わせの際は、部門コード(問い合わせ先右端の【】内)を押ししてください。

ハローワーク秋田の
各種情報はこちら!



**4月は雇用保険適用課の窓口が大変混雑します
 雇用保険電子申請も4月は集中的に増加します**

混雑緩和のためご協力をお願いいたします

■ **【適用課窓口及び電子申請ご利用の場合】**



3月末離職の方の離職票発行手続きを優先いたします。4月入社の資格取得届は4月下旬以降の提出としていただきますようご協力をお願いいたします。

■ **【適用課窓口をご利用の場合】**



離職票が10枚以上になる場合は、来所日を調整させていただく場合もございますので、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

■ **【電子申請をご利用の場合】**



資格取得届等については、通常お返ししている日数よりかなりお時間を頂戴することが多くなりますのであらかじめご了承下さい。

とはいえ、電子申請は主要手続きにおいては全国で7割、秋田局内でも5割以上が利用されています。(雇用保険資格取得届・資格喪失届・高年齢雇用継続給付支給申請)

- 電子申請なら、24時間・365日いつでも申請が可能です。
- 個人情報の持ち運びが不要! 個人情報保護の観点からも安全性が高まります。
- 移動時間や郵送料などのコスト削減が期待できます。窓口での待ち時間を他の業務にあて **効率的なお仕事を! 資格取得届だけでも始めませんか?!**



令和6年度の雇用保険料率について ~令和5年度と同率です~

- ◇失業等給付等の保険料率は、労働者・事業主負担とも6/1,000
(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000)
- ◇雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、3.5/1,000(建設の事業は4.5/1,000)

お問い合わせ先

ハローワーク秋田 雇用保険適用課 【21#】



求人票に明示する労働条件が 新たに3点追加されるのでご注意ください

職業安定法施行規則の改正により、**2024（令和6）年4月1日以降**、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の**明示**をお願いします。

① 従事すべき業務の変更の範囲※

- 採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「変更範囲：変更なし」と明示してください。
- 将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

職種： 介護員
仕事の内容： グループホーム（2ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いたします。 〈主な業務〉 ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成 ・誕生日会などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し ・機能訓練 など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いすることがあります 変更範囲：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員 （最大360文字）

② 就業場所の変更の範囲※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転勤の可能性を「1. あり」とした上で、**転勤範囲を明示**してください。

就業場所	<input type="checkbox"/> 事業所所在地に同じ <input checked="" type="checkbox"/> 登録済の就業場所に同じ <input type="checkbox"/> 在宅勤務に該当
	〒 ○○○ - ○○○○ ○○県 △△市 □□町3番地 最寄り駅(○○線 □□ 駅)から[徒歩・ 車]で(10 分)
	就業場所に関する特記事項:
	従業員数:就業場所(22 人) うち女性(12 人) うちパート(14 人)
	受動喫煙対策: 1. あり 受動喫煙対策の内容: 屋内禁煙 ・喫煙室設置) 2. なし(喫煙可) 3. その他 受動喫煙対策に関する特記事項:
マイカー通勤	<input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤可 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場あり ※料金について「求人に関する特記事項欄」に記載してください。
転勤の可能性	1. あり → 転勤範囲: 2. なし (A 事業所、B 事業所)

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約期間中での変更の範囲のことをいいます。

③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- ・雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- ・更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確実ではない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

■原則更新の場合は以下のように明示してください。

有期労働契約の通算契約期間または**更新回数に上限がある場合**

「求人に関する特記事項」欄に「更新上限：有（通算契約期間○年／更新回数○回）」

※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

■条件付きで更新ありの場合は以下のように明示してください。

- ・「契約更新の条件」欄に**具体的な更新条件**を記載

- ・**有期労働契約の通算契約期間**または**更新回数に上限がある場合**、同欄に記載

※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

雇用期間	1. 定めなし ② 定めあり(4ヶ月以上) 3. 定めあり(4ヶ月未満) 4. 日雇(日々又は1ヶ月未満) 年 月 日 ~ 年 月 日 又は 年 月
契約更新の可能性	① あり(原則更新 ・ 条件付きで更新あり) ↓ 2. なし (契約更新の条件: 会社が定める能力評価により判断 (通算契約期間上限4年／更新回数上限3回))



Q 就業場所・業務に限定がない場合、どのように記載すればよいですか？

A 就業場所・業務に限定がない場合は、「**会社の定める○○**」と記載するほか、変更の範囲を一覧表として別途求職者に手交することも考えられますが、**求職者とのトラブル防止のため、できる限り就業場所・業務の範囲を明確にするのが望ましい**です。

Q 今回の明示事項について、記載欄に書き切れない場合は、どうすればよいですか？

A 今回の明示事項について、**指定された欄に書き切れない場合は、求人申込書の「求人に関する特記事項」欄に記載**してください。

この内容や具体的な求人票の記載方法については、

お問い合わせ先

ハローワーク秋田

求人部門

【31#】

ハローワークへ求人を出される事業所の方へ

求人広告掲載時のトラブルにご注意ください

最近、電話で「無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか?」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといった事案が発生しております。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する際には、事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等を確認した上で契約を行ってください。

《実際に相談のあったケース》

◆電話で求人広告の無料掲載の案内を受け、申請書がFAXで届き契約。申請書の下に「〇〇日経過後は有料掲載へ移行する。」と小さく記載されていたが、電話では有料掲載の話もなかったことから、記載内容に気がつかなかった。その結果、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載に移行し、多額の広告料金を請求された。

※なお、求人者の求めに応じ、その募集情報をインターネット等で提供すること(あっせん行為を含まない。)や、その広告料金を請求することは違法ではありません。

お問い合わせ先

ハローワーク秋田 求人部門 【31#】



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和6年1月)

概況(全数)

有効求人倍率は1.43倍と前年同月比0.07ポイントの低下となった。

新規求職者数は在職者と離職者が減少したものの、無業者がそれらの減少幅をわずかに上回って増加したことから1,621人(前年同月比+0.6%)と2か月ぶりの増加となった。有効求職者数は5,575人(前年同月比+1.8%)で2か月連続の増加となった。求職者の動向としては、パート求職者数が4か月連続で増加しており、所得増などより良い労働条件への転職を希望するパート求職者の動きが活発化している。

新規求人数は3,308人(前年同月比+6.8%)と3か月ぶりの増加となった。卸売業、小売業などで求人が減少したものの、大手チェーンをはじめとする飲食店からの求人が増加したこと、警備業からイベントの再開を含む警備スタッフの求人増加やコールセンター業から新規設立に伴う求人の追加募集があったこと等が主な増加要因である。有効求人数は7,958人(前年同月比▲3.3%)と9か月連続の減少となった。

事業所の動向としては、小規模な事業縮小による雇用調整や事業廃止が散見される。

ハローワークでは、パート求職者の求職活動が活発化しており、また、高齢者の占める割合が増加傾向にあることから、事業所の人材活用に当たって、これらの求職者に活躍の場を提供いただくよう検討をお願いすることとしている。

■有効求人倍率(全数)の推移

